

## 相続財産を把握するために必要な書類

亡くなった方の所有財産把握のために必要となる主な書類を一覧にしました。

財産等の種類	書類の名称	取得場所等
不動産	固定資産税課税通知書	毎年4月頃に市町村より送付
	登記識別情報(権利証)	
	登記事項証明書	法務局
	賃貸借契約書	
上場株式	証券会社の取引報告書	年数回証券会社より送付
	配当金支払通知書	信託銀行より送付
	議決権行使書	信託銀行より送付
非上場株式	法人税の申告書類(過去3期分)	評価会社
預貯金	通帳	
	定期預金等証書	
ゴルフ会員権	預託金証書又は株券	
生命保険金	保険証券	
死亡退職金	支払通知書など	
電話加入権	電話番号	
貸付金	契約書等	
未収入金	受領時の支払通知書	
債務	借入金返済計画表など	借入時に金融機関等発行
未払金	医療費、公共料金等請求書・領収書	
未納租税公課	課税通知書、納付書など	
葬式費用	請求書・領収書	
	領収書がない場合は、メモ書き	
その他	過去の贈与税申告書	
	遺言書	

上記以外にも財産の保有状況等によって、必要となる資料がございます。

当事務所では、相続専門のスタッフが多数在籍しております。

相続に関する疑問や不安をお持ちの方は、お気軽に当事務所までお問い合わせください。